

移動領事館 高岡市
平成 25 年 5 月 18・19 日

書類の申請を行うための必要な書類を、あらかじめ総領事館のウェブサイトで確認してください。
また、お釣りが出ないように、支払うべきお金を持ってきてください。

場所：ウィングウィング高岡
駐車場：高岡中央駐車場（有料）
所在地：〒933-0023 高岡市末広町 1-7
日付：平成 25 年 5 月 18 日（土）

整理番号配布：9:00～13:00
（パスポートの申請を優先とします）

平成 25 年 5 月 19 日（日）

整理番号配布：9:00～12:00



- ❖ ブラジル人弁護士イシカワ・エツオ氏（NPO ABRAH）による無料法律相談が土曜日に実施します。また、内科医ナカハギ・エルザ先生による無料健康相談も実施します。
- パスポート
必要書類の原本とその写し、顔写真1枚（5x7 cm、正面、良質、白の背景）、印刷した申請書控えを持ってきてください（申請書はインターネットで記入してください）。書類は後日着払の宅配便で郵送されます。
*証明写真ボックスで撮った写真は使えません。写真店で撮影してください。
- 公式委任状
出来上がった公式委任状を移動領事館で受け取っていただくには、申請書、委任状の本文、身分証明書（RG）の写し、個人納税者番号（CPF）の写し、写真と署名が載っているパスポートのページの写しと生存証明書か婚姻届の写しを、5月8日までに書留で在名古屋ブラジル総領事館に郵送してください。
- 出生証明証、婚姻届、死亡証明書
必要書類を5月8日までに書留で在名古屋ブラジル総領事館に郵送してください。詳しくは総領事館のHPをご覧ください。
- 次の書類は移動領事館で本人しか申請できません。
生存証明書、徴兵延長願書、兵役登録、投票者証明書の申請・投票区移動・情報変更。詳しくは総領事館のHPをご覧ください。
- 未成年者旅行許可・未成年者パスポート取得許可、署名認証（面前認証）申請
記入済みの申請書、パスポート原本、証明（署名と写真が載っている）ページの写し、住所が確認できる書面を提出願います。書類は後日着払の宅配便で郵送されます。
- 投票者証明書交付・徴兵に関する証明書の交付
申請済みの方は、移動領事館にて受取り希望であれば、5月8日までにメールまたはファックスで希望を連絡してください。徴兵証明書は、在名古屋ブラジル総領事館で兵役登録を行った登録しか交付できません。
- 郵便で申請できる書類
書類の写しの真正認証、署名認証（代理認証）、国籍証明書及び在住証明書は、郵便で申請できますので、移動領事館まで来る必要はありません。

主催 在名古屋ブラジル総領事館

所在地 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内 10-29 白川第 8 ビル 2 階

ホームページ www.consuladonagoya.org

メール consulado@consuladonagoya.org

Tel 052-222-1077

Fax 052-222-1079

